平 成 30 年 5 月 25 日
岩 手 県 農 林 水 産 部

水産物の放射性物質の検査結果について（イワナ）

国から出荷制限が指示されているイワナの検査を実施した結果、放射性セシウムは全て食品衛生法上の基準値を下回りました。

１ 検査の区分

「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づく検査

２ 検査結果一覧

品目	採取場所	採取者	採取日	測定日	測定値 （単位:Bq/kg） 放射性セシウム Cs-134	Cs-137	合計
イワナ	磐井川水系 （一関市内）	内水面漁連(※)	5/12	5/18	不検出（ <2.76 ）	不検出（ <3.96 ）	不検出（ <6.7 ）
					不検出（ <4.28 ）	不検出（ <4.64 ）	不検出（ <8.9 ）
					不検出（ <3.84 ）	不検出（ <3.33 ）	不検出（ <7.2 ）
					不検出（ <3.29 ）	不検出（ <3.51 ）	不検出（ <6.8 ）
	砂鉄川水系 （一関市内）	内水面漁連(※)	5/10	5/24	不検出（ <3.53 ）	6.45	6.5
			5/13	5/24	不検出（ <4.59 ）	47.3	47
			5/20	5/24	不検出（ <3.50 ）	31.9	32
（参考）食品衛生法上の基準値（一般食品）							100以下

注1 測定機関 （公財）海洋生物環境研究所

（水産庁「放射性物質影響調査推進事業」）

注2 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器 注3 「測定値」欄の（ ）内は検出限界値

注4 放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの

（平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による）

（※）岩手県内水面漁業協同組合連合会（出荷制限対象魚種のモニタリング）

＜参考＞

イワナに係る原子力災害対策本部の出荷制限指示

制限水域 砂鉄川（支流を含む。）

指示月日 平成24年5月８日

【 担当 】 水産振興課・特命担当